

令和5年度 秋田県農業再生協議会 臨時総会

日 時：令和5年12月5日（火）

15時30分～16時30分

場 所：県庁正庁

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

① 需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況について

② 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針について

(2) 協議事項

① 令和5年産米の総括と6年産米に向けた取組方針（案）について

② 令和6年産米の県の「生産の目安」（案）について

③ 令和6年度産地交付金の配分方針（案）について

4 その他

5 閉 会

需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況について

平成27年度の設置当初は、生産数量目標廃止に向けた対策の検討が主であったが、廃止となった平成29年度以降、市場原理に基づいた米生産に対応できるよう、秋田米レポートによる情報発信や、需要に応じた米づくりに関する研修会を開催するなど、集荷業者等の意識醸成を図っている。

《令和5年度の需要に応じた米生産に関する専門部会の活動状況》

令和5年度	8月 8日 ※Web開催	地域再生協担当者等会議 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第19号) ・県域集荷団体からの情報提供(直近の販売動向)
	12月14日 ～15日 ※開催予定	地域再生協担当者等会議(3か所) ・令和5年産米の総括と令和6年産に向けた取組方針について ・令和6年産米の県の「生産の目安」 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第20号) ・令和6年度産地交付金県推進枠について
	1～2月 ※開催予定	専門部会(研修会) 調整中
	3月 ※開催予定	地域再生協担当者等会議(3か所) ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第21号) ・令和6年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼
令和4年度	8月 9日 ～10日 ※開催中止	地域再生協担当者等会議(3か所) ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第16号) ・地域再生協議会における5年産米に向けた対応等 ※新型コロナウイルスの影響により開催を中止し、資料配付による共有を図った。
	12月6日	地域再生協担当者等会議 ・令和4年産米の総括と令和5年産に向けた取組方針について ・令和5年産米の県の「生産の目安」 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第17号) ・令和5年度産地交付金県推進枠について
	12月22日	専門部会(研修会) ・講演「持続発展可能な農業と食の提供に向けて」(講師:全農インターナショナル) ・情報提供「取引先と堅く結びついた輸出用米の生産と販売」(稲米道ふたつ)
	3月 8日 ～10日	地域再生協担当者等会議(3か所) ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第18号) ・令和5年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼

《参考》

令和3年度	8月 4日 ～6日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第13号) ・地域再生協議会における令和4年産米に向けた対応等
	12月 9日 ～10日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・令和3年産米の総括と令和4年産米に向けた取組方針について ・令和4年産米の県の「生産の目安」 ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第14号) ・令和4年度産地交付金県推進枠について
	3月 8日 ～9日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第15号) ・令和4年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼
令和2年度	8月 5日 ～7日	地域再生協担当者等会議（6か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第10号) ・地域再生協議会における令和3年産米に向けた対応等
	11月13日	専門部会（研修会） ・講演「国の配分廃止後の米産地の動向」（講師：岐阜大学名誉教授） ・令和2年産米の総括と令和3年産に向けた取組方針について ・令和3年産米の県の「生産の目安」
	12月10日 ～11日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第11号) ・各地域協議会における3年産米に向けた対応等の報告
	3月 4日 ～8日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第12号) ・令和3年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼
令和元年度	8月 8日	第1回専門部会 ・講演「需要に応じた生産・販売に向けて」（講師：上越市） ・令和元年産米の作付動向等について ・秋田米レポート第7号について
	11月 8日	第2回専門部会 ・令和元年産米の総括と令和2年産米に向けた取組方針について ・県域集荷団体の令和2年産米に向けた取組について ・「生産の目安」に準じた情報について(秋田米レポート第8号)
	12月 9日 ～11日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・令和2年産米の県の「生産の目安」 ・令和2年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼
	3月18日 ～19日	地域再生協担当者等会議（3か所） ・需給見込みに関する情報提供(秋田米レポート第9号) ・令和2年産米の事前契約の状況と非主食用米への振り分け依頼

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

令和5年10月
農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	令和 4/5 年の需要実績	1
	（1）需要実績の対象期間及び対象米穀	
	（2）算出方法	
	（3）全国の需要実績（確定値）	
2	全国の令和 5/6 年及び令和 6/7 年の需要見通し（推計値）	2
3	令和 5/6 年及び令和 6/7 年の需給見通し	4
	（1）令和 5/6 年の需給見通し	
	（2）令和 6/7 年の需給見通し	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	令和 5/6 年の備蓄運営	6
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	7
1	令和 4 会計年度の輸入状況	7
2	令和 5 会計年度の輸入方針	7
	参考統計表	8

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成 6 年法律第 113 号）第 4 条第 1 項に基づき、令和 5 年 7 月 31 日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則（平成 7 年農林水産省令第 17 号）第 1 条に基づき見直し、同法第 4 条第 6 項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 令和4/5年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、令和4年産主食用米等生産量、令和4年6月末民間在庫量及び令和5年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 令和4/5年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 令和4年産主食用米等生産量

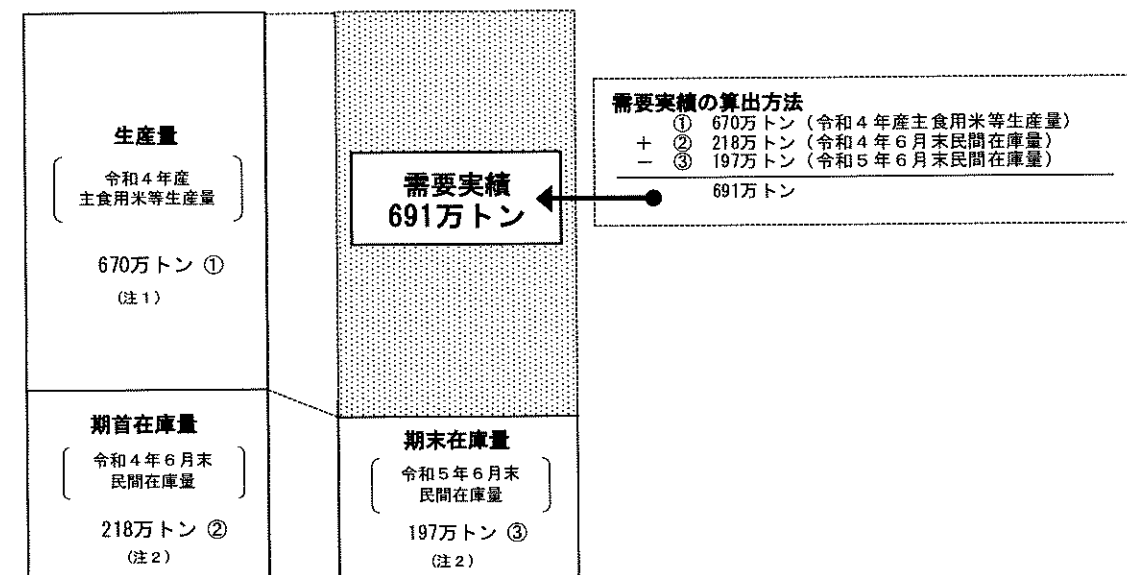
② 令和4年6月末民間在庫量

③ 令和5年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した令和4/5年（令和4年7月から令和5年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり691万トンとなります。

図1 令和4/5年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、令和4年産水稻の収穫量(主食用)（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

注3：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 全国の令和5/6年及び令和6/7年の需要見通し（推計値）

全国の需要見通しについては、我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえ、平成30年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）において採用した、1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法により、算出することとします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から令和4/5年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和5/6年（令和5年7月から令和6年6月まで）及び令和6/7年（令和6年7月から令和7年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ③ ②で算出した値に令和5年及び令和6年の人口（推計値）を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

図2 令和5/6年及び令和6/7年の需要見通しの算出方法

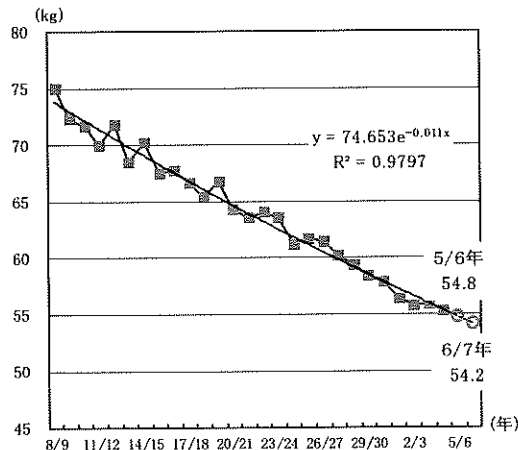
① 平成8/9年から令和4/5年までの1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	127,042	59.4
29/30	739.6	126,919	58.3
30/元	734.6	126,749	58.0
元/2	714.4	126,555	56.4
2/3	704.0	126,146	55.8
3/4	701.5	125,502	55.9
4/5	691.1	124,947	55.3

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和5/6年及び令和6/7年の1人当たり消費量(推計値)を算出

年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.3
30/元	23	58.0
元/2	24	56.4
2/3	25	55.8
3/4	26	55.9
4/5	27	55.3
5/6	28	54.8 (推計値)
6/7	29	54.2 (推計値)



③ 令和5/6年及び令和6/7年の1人当たり消費量(推計値)に令和5年及び令和6年の人口(推計値)を乗じて需要見通しを算出

	5/6年	6/7年
1人当たり消費量(推計値) ①	54.8kg	54.2kg
	5年	6年
人口(推計値) ②	124,450千人	123,886千人
	5/6年	6/7年
需要見通し ①×②	681.6万トン	671.0万トン

注1：人口(推計値)は、令和5年においては「人口推計(総務省、令和5年9月公表)」の総人口(令和5年9月1日現在(概算値)。以下「令和5年9月現在人口」という。)、令和6年においては令和5年9月現在人口に「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表)」の令和5年10月1日から令和6年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量(推計値)の実数に、人口(推計値)の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量(推計値)(小数点第2位を四捨五入)に人口(推計値)(小数点第1位を四捨五入)を乗じて算出した値とは一致しない。

表2 令和5/6年及び令和6/7年の需要見通し（推計値）

令和5/6年	682万トン
令和6/7年	671万トン

3 令和5/6年及び令和6/7年の需給見通し

(1) 令和5/6年の需給見通し

令和5/6年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 令和5年6月末の民間在庫量（確定値）は、197万トンです。

イ 令和5年産主食用米等の生産量は、662万トン（令和5年9月25日現在の令和5年産水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、令和5/6年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、859万トンとなります。

② 需要量

令和5/6年の主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した682万トンです。

③ 令和6年6月末の民間在庫量

令和6年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して177万トンと見通されます。

(2) 令和6/7年の需給見通し

令和6/7年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 令和6年6月末の民間在庫量は、(1)の③により177万トンと見通されます。

イ 令和6年産主食用米等の生産量の見通しは、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれる中で、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行っていく必要があることから、令和5年産主食用米等の生産量の見通しと同水準の669万トンと設定します。

ウ この結果、令和6/7年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、847万トンとなります。

② 需要量

令和6/7年の主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した671万トンです。

③ 令和7年6月末の民間在庫量

令和7年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して176万トンと見通されます。

表3 令和5/6年及び令和6/7年の主食用米等の需給見通し

			(単位: 万トン)	
令和5/6年	令和5年6月末民間在庫量	A	197	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し </div> ---> 194 <<3>
	令和5年産主食用米等生産量	B	662	
	令和5/6年主食用米等供給量計	$C = A + B$	859	
	令和5/6年主食用米等需要量	D	682	
	令和6年6月末民間在庫量	$E = C - D$	177	
令和6/7年	令和6年6月末民間在庫量	E	177	
	令和6年産主食用米等生産量	F	669	
	令和6/7年主食用米等供給量計	$G = E + F$	847	
	令和6/7年主食用米等需要量	H	671	
	令和7年6月末民間在庫量	$I = G - H$	176	

注1: 欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、<>書きは特別枠に係る取組数量。

注2: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、第4の2のSBS方式による輸入米は含まれない。

注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度(6月末)
- ② 国内産米を一定期間(5年間程度)備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から、一般競争入札により実施する。
また、「総合的なTPP等関連政策大綱」(平成29年11月24日TPP等総

合対策本部決定)に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(平成30年12月30日発効。以下「CPTPP協定」という。)に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入を行う(なお、当該買入は、その前年の1月から12月までに豪州から実際に輸入した数量に相当する量の当年産米に係る事前契約により行うものとする。上記に即して備蓄運営が行われた場合の基本的な買入数量は、20万トンから21万トンまでの範囲となる。)

- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定
としています。

他方、毎年11月30日までに行う基本指針の見直し後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 令和5/6年の備蓄運営

令和5年産米の備蓄米としての買入契約数量は20万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度(6月末)であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、12万トンから20万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた令和5/6年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 令和5/6年の備蓄運営

(単位:万トン)

令和5年6月末備蓄量	A	91
令和5年産米買入契約数量	B	20
令和5/6年非主食用販売量	C	12~20
令和6年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91~99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 令和4会計年度の輸入状況

令和4会計年度においては、令和4年3月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びCPTPP協定に基づく6,480トン（SBS方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちSBS方式による輸入1万トン）を買い付けるとともに、CPTPP協定に基づく輸入については520トンを買付けました。

2 令和5会計年度の輸入方針

令和5会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちSBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間6,720トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

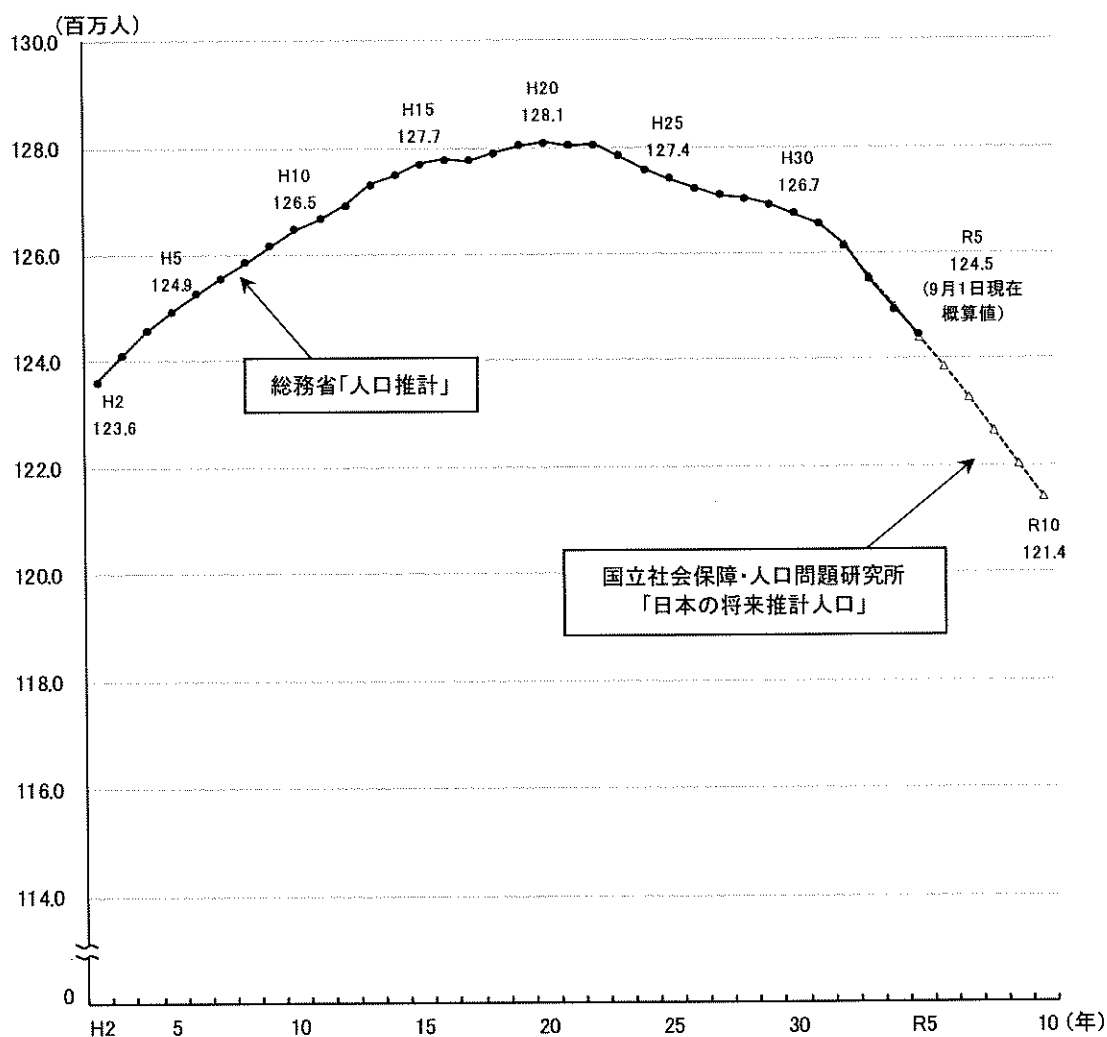
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	9
3	令和5年産水稻の作付面積及び予想収穫量（9月25日現在）	10
4	民間流通における6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の6月末在庫の推移	12
6	政府備蓄米の在庫の状況（令和5年6月末現在）	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和4年10月末まで）	14
8	平成25/26年から令和4/5年までの需要実績	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2021 (令和3)	1	3.92	111.4
	2	4.12	89.6
	3	4.99	90.1
	4	4.81	88.4
	5	4.88	95.5
	6	4.73	95.7
	7	4.32	88.2
	8	5.09	100.6
	9	6.26	88.9
	10	7.42	96.2
	11	5.12	97.5
	12	5.22	95.3
2022 (令和4)	1	3.95	100.8
	2	4.14	100.5
	3	4.65	93.2
	4	4.54	94.4
	5	4.38	89.8
	6	4.28	90.5
	7	4.35	100.7
	8	4.35	85.5
	9	6.03	96.3
	10	7.24	97.6
	11	4.59	89.6
	12	4.85	92.9
2023 (令和5)	1	3.72	94.2
	2	4.06	98.1
	3	4.25	91.4
	4	4.51	99.3
	5	4.45	101.6
	6	4.23	98.8
	7	4.39	100.9
	8	4.44	102.1

資料：総務省 家計調査

2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



注：将来推計人口は、出生中位・死亡中位推計の値である。

3 令和5年産水稲の作付面積及び予想収穫量（9月25日現在）

全 国 都道府県	作付面積（青刈り面積を含む。）				農家等が使用している ふるい目幅で選別					主食用作付面積 ⑥ ha	予想収穫量（主食用） ⑦=①×⑥ t
	実 数	前年産との比較			10a 当たり 予想収量 ① kg	最も多い 使用割合 の目幅			作 況 数 ⑤=③/④		
		対 差	対 比	%		10a 当たり 予想収量 ③ mm	10a 当たり 予想収量 ④ mm	10a 当たり 予想収量 ⑤ mm			
全 国 (1)	1,531,000	△ 14,000	99	534	...	514	512	100	1,242,000	6,624,000	
北海道 (2)	101,700	△ 200	100	582	1.90	559	535	104	82,200	478,400	
青森県 (3)	49,300	△ 200	100	614	1.90	587	574	102	33,800	207,500	
岩手県 (4)	53,300	△ 900	98	552	1.90	534	514	104	42,800	236,300	
宮城県 (5)	73,500	△ 300	100	568	1.90	535	511	105	57,200	324,900	
秋田県 (6)	88,500	△ 400	100	552	1.90	524	542	97	69,900	385,800	
山形県 (7)	67,400	△ 500	99	589	1.90	564	566	100	52,400	308,600	
福島県 (8)	71,300	△ 200	100	561	1.85	542	532	102	53,100	297,900	
茨城県 (9)	74,300	△ 700	99	532	1.85	515	506	102	57,800	307,500	
栃木県 (10)	68,600	△ 0	100	556	1.85	540	515	105	47,200	262,400	
群馬県 (11)	16,200	△ 300	98	506	1.80	491	482	102	12,400	62,700	
埼玉県 (12)	32,200	△ 300	99	489	1.80	478	479	100	27,500	134,500	
千葉県 (13)	59,200	△ 400	99	557	1.80	550	533	103	45,800	255,100	
東京都 (14)	111	△ 4	97	419	1.80	409	404	101	111	465	
神奈川県 (15)	2,870	△ 20	99	496	1.80	474	475	100	2,850	14,100	
新潟県 (16)	120,400	△ 700	99	512	1.85	503	527	95	100,600	515,100	
富山県 (17)	37,800	△ 300	99	528	1.90	511	519	98	31,200	164,700	
石川県 (18)	24,600	△ 300	99	518	1.85	508	509	100	20,800	107,700	
福井県 (19)	25,500	△ 200	99	500	1.90	476	484	98	21,500	107,500	
山梨県 (20)	4,790	△ 30	99	542	1.80	527	532	99	4,660	25,300	
長野県 (21)	31,300	△ 300	99	613	1.85	594	599	99	29,300	179,600	
岐阜県 (22)	24,500	△ 100	100	486	1.80	476	475	100	19,700	95,700	
静岡県 (23)	16,500	△ 100	99	521	1.80	510	511	100	15,000	78,200	
愛知県 (24)	28,000	△ 500	98	490	1.85	472	489	97	24,700	121,000	
三重県 (25)	28,000	△ 300	99	501	1.85	483	478	101	24,900	124,700	
滋賀県 (26)	30,800	△ 800	97	504	1.90	470	483	97	27,000	136,100	
京都府 (27)	14,100	△ 200	99	498	1.85	482	492	98	13,200	65,700	
大阪府 (28)	4,450	△ 100	98	502	1.80	485	478	101	4,430	22,200	
兵庫県 (29)	36,000	△ 200	99	500	1.85	477	477	100	32,500	162,500	
奈良県 (30)	8,350	△ 160	98	515	1.80	502	500	100	8,200	42,200	
和歌山県 (31)	5,790	△ 200	97	505	1.80	497	485	102	5,780	29,200	
鳥取県 (32)	13,100	△ 200	98	489	1.85	471	495	95	11,700	57,200	
島根県 (33)	17,700	△ 200	99	523	1.90	494	482	102	15,900	83,200	
岡山県 (34)	30,100	△ 400	99	522	1.85	497	500	99	26,900	140,400	
広島県 (35)	22,200	△ 600	97	533	1.85	520	508	102	20,500	109,300	
山口県 (36)	18,600	△ 500	97	514	1.85	489	480	102	16,000	82,200	
徳島県 (37)	11,000	△ 200	98	470	1.80	460	462	100	9,480	44,600	
香川県 (38)	4,400	△ 30	99	450	1.80	439	453	97	
愛媛県 (39)	6,610	△ 110	98	482	1.80	472	467	101	
高知県 (40)	10,700	△ 500	96	497	1.80	480	479	100	10,100	50,200	
福岡県 (41)	13,400	△ 100	99	503	1.85	473	468	101	12,800	64,400	
佐賀県 (42)	11,800	△ 300	98	454	1.80	442	446	99	10,200	46,300	
熊本県 (43)	6,870	△ 150	98	485	1.80	475	471	101	
鹿児島県 (44)	4,900	△ 200	96	415	1.80	401	413	97	
沖縄県 (45)	37,400	△ 300	99	483	1.85	444	456	97	32,300	156,000	
北海道 (46)	25,300	△ 300	99	518	1.85	486	487	100	21,700	112,400	
青森県 (47)	11,700	△ 200	98	480	1.80	461	466	99	10,000	48,000	
岩手県 (48)	40,800	△ 700	98	512	1.85	478	479	100	28,900	148,000	
宮城県 (49)	23,000	△ 300	99	489	1.80	466	475	98	18,100	88,500	
秋田県 (50)	22,900	△ 200	99	490	1.80	476	482	99	12,700	62,200	
山形県 (51)	7,980	△ 60	101	487	1.80	479	470	102	
福島県 (52)	14,900	△ 200	99	492	1.80	474	489	97	
茨城県 (53)	22,200	△ 300	99	480	1.80	466	470	99	15,800	75,800	
栃木県 (54)	6,460	△ 80	99	469	1.80	459	448	102	
群馬県 (55)	15,700	△ 300	98	483	1.80	468	477	98	
埼玉県 (56)	602	△ 50	92	307	1.80	300	302	99	545	1,670	
東京都 (57)	451	△ 20	96	350	1.80	345	355	97	
神奈川県 (58)	151	△ 30	83	...	1.80	...	155	

資料：農林水産省調べ

注1：①10a 当たり予想収量は、1.70 mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。

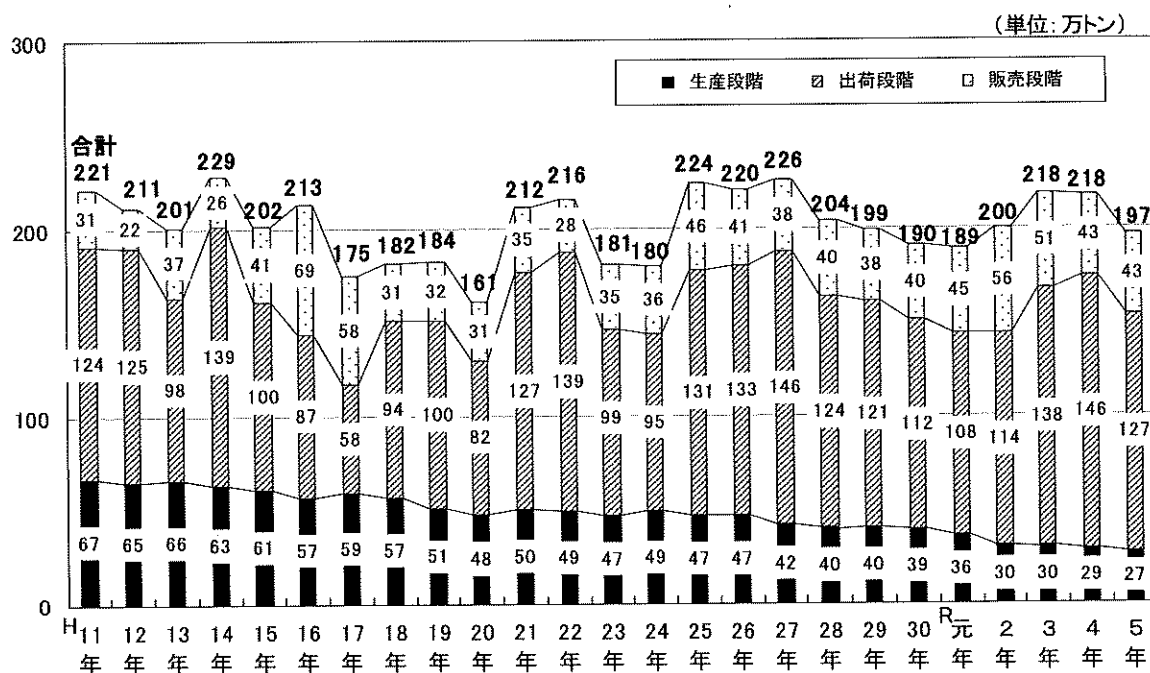
注2：③10a 当たり予想収量、④10a 当たり平均収量及び⑤作況指数については、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

注3：沖縄県の第二期稲は未確定の要素が多いことから「…」で示しており、沖縄県計の10a 当たり予想収量及び予想収穫量（主食用）の算出は、第一期稲の10a 当たり収量と第二期稲の10a 当たり平均収量の加重平均を用いた。

注4：主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積（9月15日時点）を除いた面積である。

注5：徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作期別の主食用作付面積は、作期別の備蓄米、加工用米、新規需要米等の面積を把握していないことから「…」で示している。

4 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

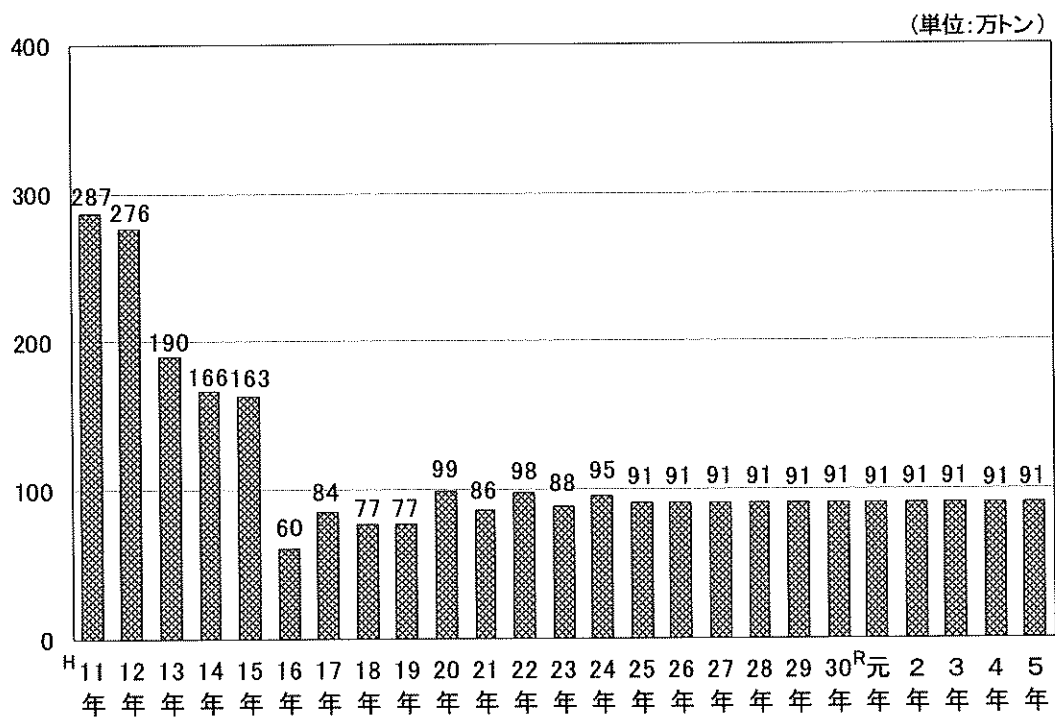
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年～平成30年は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年は、「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和2年～令和4年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。令和5年については、「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、「利用上の注意」として、本調査を時系列比較する際は、変更点に留意する必要がある旨が記載されていることを踏まえ、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。

注3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

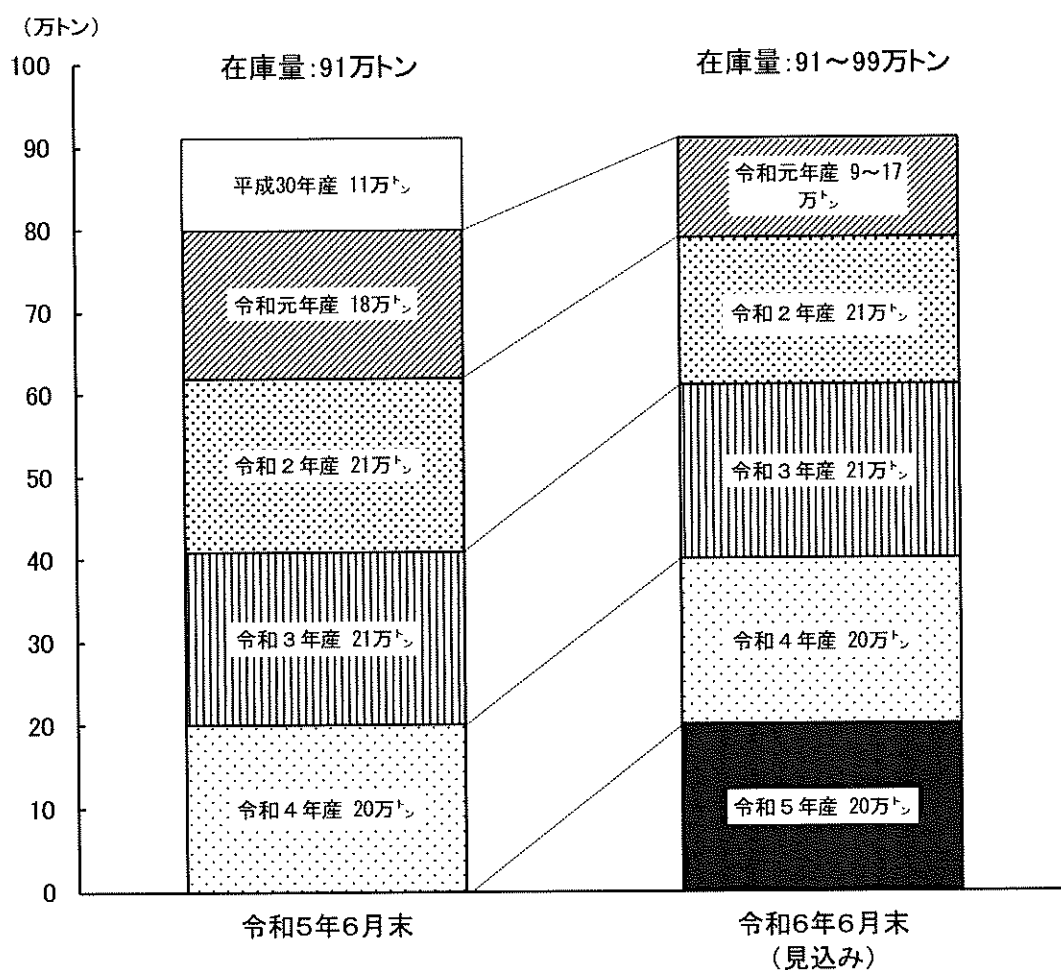
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

6 政府備蓄米の在庫の状況（令和5年6月末現在）

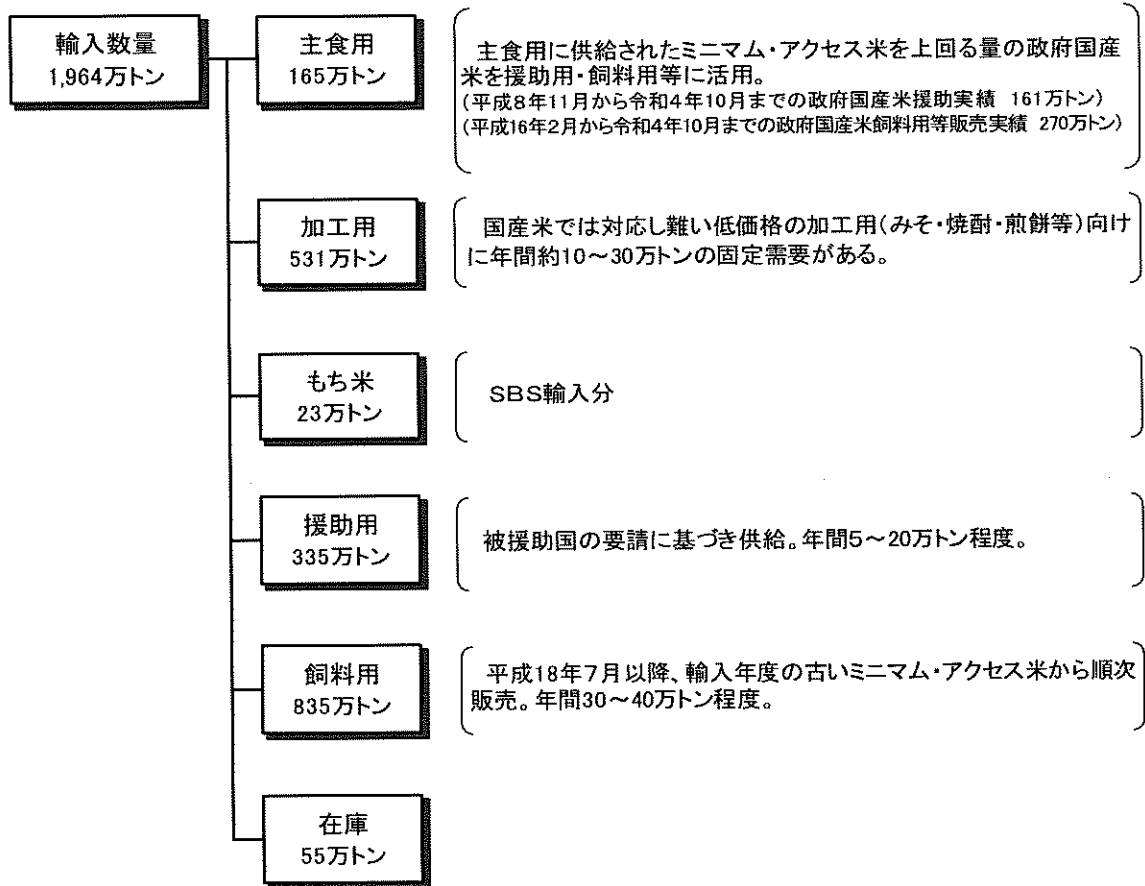


注1：国産うるち玄米の数量である。

2：令和6年産の買入予定数量は、「備蓄運営の基本的な考え方」に即した場合、20~21万トンとなる。
また、令和7年6月末の政府備蓄米の在庫の状況（見込み）については、令和2年産は9~18万トン、令和3年産は21万トン、令和4年産は20万トン、令和5年産は20万トン、令和6年産は20~21万トンの計91~99万トンとなる。

3：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

7 ミニмум・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和4年10月 末まで）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和4年10月末時点での政府買入実績である。

2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

3：在庫55万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○令和3/4年（令和3年7月から令和4年6月まで）

○令和4/5年（令和4年7月から令和5年6月まで）

(単位:トン)

	3年6月末在庫	3/4年供給量	4年6月末在庫	全体需要量
	①	②	③	④=①+②-③
全 国	2,184,000	7,007,000	2,176,000	7,015,000
北海道	241,831	531,123	239,919	534,044
青 森	109,140	210,291	85,430	234,001
岩 手	110,000	295,149	112,463	293,695
宮 城	153,259	533,566	141,552	545,182
秋 田	141,724	423,474	147,582	417,616
山 形	120,784	344,919	117,937	347,786
福 島	132,227	302,928	111,408	323,748
茨 城	78,416	333,745	79,289	332,872
栃 木	127,105	277,763	129,577	275,292
群 馬	20,117	63,950	19,885	64,182
埼 玉	26,135	146,433	26,126	146,443
千 葉	61,603	263,712	44,710	280,605
東 京	58	486	56	489
神奈川	1,966	14,400	2,059	14,308
新潟	150,387	536,604	133,258	553,734
富 山	52,932	177,735	45,320	185,146
石 川	34,610	112,870	34,798	112,884
福 井	31,822	115,933	30,325	117,131
山 梨	5,947	25,539	4,798	26,690
山 西	53,175	185,798	51,048	188,925
岐 阜	23,078	59,283	28,560	53,801
静 岡	10,023	76,637	11,097	75,618
愛 知	25,919	127,519	26,943	126,495
三 重	19,850	128,483	21,519	126,827
滋 賀	34,827	150,171	35,235	149,763
京 都	13,700	68,583	10,771	71,513
大 阪	4,169	22,574	4,401	22,342
兵 庫	35,251	171,247	34,379	172,119
奈良	8,843	42,965	10,532	41,278
和歌山	1,951	30,296	2,274	29,973
鳥 取	22,381	63,053	24,232	61,202
島 根	17,720	85,722	19,815	83,627
岡 山	38,547	146,871	35,789	149,630
広 島	25,579	113,415	30,080	108,813
山 口	14,067	87,991	25,204	78,854
徳 島	2,878	46,377	7,103	42,152
香 川	12,222	56,378	14,012	56,688
愛 媛	9,315	67,086	11,434	64,967
高 知	6,371	49,189	7,432	49,108
福 岡	29,867	160,707	48,120	142,454
佐 賀	29,017	116,291	43,101	102,207
長 崎	7,463	50,700	10,887	47,276
熊 本	36,144	150,227	41,469	144,902
大 分	12,726	94,671	16,638	88,759
宮 崎	10,204	66,826	15,075	62,055
鹿児島	19,172	82,077	22,920	79,329
沖 縄	515	2,034	539	2,010

(単位:トン)

	4年6月末在庫	4/5年供給量	5年6月末在庫	全体需要量
	①	②	③	④=①+②-③
全 国	2,176,000	6,701,000	1,965,000	6,911,000
北海道	239,919	492,410	197,649	534,681
青 森	85,430	199,761	82,685	202,606
岩 手	112,463	234,467	93,712	253,218
宮 城	141,652	306,422	116,809	331,265
秋 田	147,582	392,107	119,190	418,599
山 形	117,937	312,873	108,951	321,859
福 島	111,408	285,160	103,536	293,032
茨 城	79,289	310,169	78,383	311,075
栃 木	129,577	245,152	100,335	274,393
群 馬	19,885	62,675	22,884	59,676
埼 玉	26,126	136,502	26,131	136,497
千 葉	44,710	246,804	35,692	255,817
東 京	56	484	484	489
神奈川	2,059	14,400	2,051	14,398
新潟	133,258	543,588	140,429	536,418
富 山	45,520	174,572	49,113	170,979
石 川	34,798	110,303	34,337	110,769
福 井	30,325	111,216	29,296	112,246
山 梨	4,798	24,892	5,096	24,693
山 西	51,048	180,899	49,698	182,316
岐 阜	26,580	97,670	29,285	84,965
静 岡	11,097	75,935	11,211	75,822
愛 知	26,943	127,969	26,221	128,691
三 重	21,519	128,195	17,585	132,129
滋 賀	35,235	145,507	32,071	148,671
京 都	10,771	68,937	10,742	68,966
大 阪	4,401	22,774	4,481	22,696
兵 庫	34,379	172,343	34,039	172,683
奈良	10,532	43,808	11,897	42,443
和歌山	2,274	30,995	2,933	30,337
鳥 取	24,232	61,580	18,200	64,612
島 根	19,815	83,389	19,194	84,099
岡 山	35,789	143,145	34,745	144,187
広 島	30,080	111,783	27,939	113,924
山 口	25,204	87,309	27,546	84,967
徳 島	7,103	46,077	5,847	47,333
香 川	14,012	59,211	11,218	57,995
愛 媛	11,434	68,406	13,966	65,874
高 知	7,432	49,183	7,064	49,551
福 岡	48,120	160,956	44,526	164,550
佐 賀	43,101	114,631	41,133	116,699
長 崎	10,887	49,828	8,852	51,863
熊 本	41,469	150,881	34,770	157,581
大 分	16,638	92,470	16,798	89,309
宮 崎	15,075	65,220	11,129	69,165
鹿児島	22,920	79,147	23,523	78,544
沖 縄	539	1,825	505	1,859

- 注1：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。
- 2：令和元/2年の都道府県別の需要量に、台風等被害分4.5千トンは含まれていない。
- 3：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
- 4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

今回の基本指針の変更のポイント

前回 (7月31日)

令和4/5年の主食用米等の需給実績(速報値)

(基本指針の図1「令和4/5年の需要実績」に基づき作成)

令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し

		(単位:万トン)		
令和4年6月末民間在庫量	A	218	→	209 <<9>>
令和4年産主食用米等生産量	B	670		
令和4/5年主食用米等供給量計	C=A+B	888	→	879 <<9>>
令和4/5年主食用米等需要量	D	691		
令和5年6月末民間在庫量	E=C-D	197	→	194 <<3>>

令和5/6年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和5年6月末民間在庫量	E	197	→	194 <<3>>
令和5年産主食用米等生産量	F	669		
令和5/6年主食用米等供給量計	G=E+F	866		
令和5/6年主食用米等需要量	H	681		
令和6年6月末民間在庫量	I=G-H	184		

- 注1: 令和5/6年主食用米等需要量は、過去のデータを用いてトレンドで算出した令和5/6年の1人当たり消費量(推計値)に、令和5年の人口(推計値)を乗じて算出した値であり、今後の価格動向等によっては、変動する可能性がある。
 注2: 欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、<<>書きは特別枠に係る取組数量。
 注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

今回 (10月19日)

令和4/5年の主食用米等の需給実績(確定値)

(基本指針の図1「令和4/5年の需要実績」に基づき作成)

令和2年産米のコロナ影響緩和特別対策(特別枠)を除いた場合の見通し

		(単位:万トン)		
令和4年6月末民間在庫量	A	218	→	209 <<9>>
令和4年産主食用米等生産量	B	670		
令和4/5年主食用米等供給量計	C=A+B	888	→	879 <<9>>
令和4/5年主食用米等需要量	D	691		
令和5年6月末民間在庫量	E=C-D	197	→	194 <<3>>

令和5/6年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和5年6月末民間在庫量	E	197	→	194 <<3>>
令和5年産主食用米等生産量	F	662		
令和5/6年主食用米等供給量計	G=E+F	859		
令和5/6年主食用米等需要量	H	682		
令和6年6月末民間在庫量	I=G-H	177		

令和6/7年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

令和6年6月末民間在庫量	I	177		
令和6年産主食用米等生産量	J	669		
令和6/7年主食用米等供給量計	K=I+J	847		
令和6/7年主食用米等需要量	L	671		
令和7年6月末民間在庫量	M=K-L	176		

- 注1: 欄外の記載は、コロナ影響緩和特別対策(特別枠)に取り組む令和2年産米を除いた場合の見通しであり、<<>書きは特別枠に係る取組数量。
 注2: 上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。
 注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

・在庫量の確定

・令和5年9月25日現在の予想収穫量に基づく変更

・1人当たりの消費量に人口を乗じる手法により推計(最新値に更新)

・令和5年産の生産量の見通しと同水準の生産量

・1人当たりの消費量に人口を乗じる手法により推計

変更の内容

① 令和5年6月末民間在庫量【197万トン】

- 令和5年6月末民間在庫量の確定値(速報値「197万トン」)から変更なし。

② 令和5年産主食用米等生産量【669万トン → 662万トン】

- 令和5年9月25日現在の予想収穫量に基づき変更(主食用米等生産量「662万トン」)。

③ 令和5/6年主食用米等需要量【681万トン → 682万トン】

【1人当たり消費量のトレンド及び人口推計による主食用米等需要量の見直し】

- 主食用米等需要量の見直しは、平成30年11月基本指針以降に採用している手法(1人当たり消費量に人口を乗じる手法)により推計。
- 令和5/6年主食用米等需要量については、「人口推計(総務省)」の令和5年9月1日現在の概算値を基に推計。⇒「682万トン」

令和5年7月基本指針

	5/6年
1人当たり消費量(推計値)	① 54.8kg
	5年
人口(推計値)	② 124,377千人
	5/6年
需要見直し	①×② 681.2万トン

「人口推計(総務省)」の令和4年10月1日現在総人口(確定値)に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)」の令和4年10月1日から令和5年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算定



令和5年10月基本指針

	5/6年	6/7年
1人当たり消費量(推計値)	① 54.8kg	54.2kg
	5年	6年
人口(推計値)	② 124,450千人	123,886千人
	5/6年	6/7年
需要見直し	①×② 681.6万トン	671.0万トン

「人口推計(総務省)」の令和5年9月1日現在総人口(概算値)に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)」の令和5年10月1日から令和6年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算定

[参考]

※ 「人口推計(総務省)」の令和5年10月1日現在の人口により、需要見直しに変更が生じる可能性がある。

④ 令和6年6月末民間在庫量【184万トン → 177万トン】

- 上記により、令和6年6月末民間在庫量は「177万トン」。

⑤ 令和6年産主食用米等生産量【669万トン】

- 令和6年産米の生産量については、今後も需要量が毎年10万トン程度減少することが見込まれる中で、引き続き、各産地で需要に応じた生産・販売を行っていく必要があることから、令和5年産の生産量の見直しと同水準の「669万トン」を設定。

⑥ 令和6/7年主食用米等需要量【671万トン】

- 令和6/7年主食用米等需要量については、「人口推計(総務省)」の令和5年9月1日現在の概算値に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)」の総人口の減少率を乗じて算定した人口と1人当たり消費量のトレンドを基に推計。⇒「671万トン」

⑦ 令和7年6月末民間在庫量【176万トン】

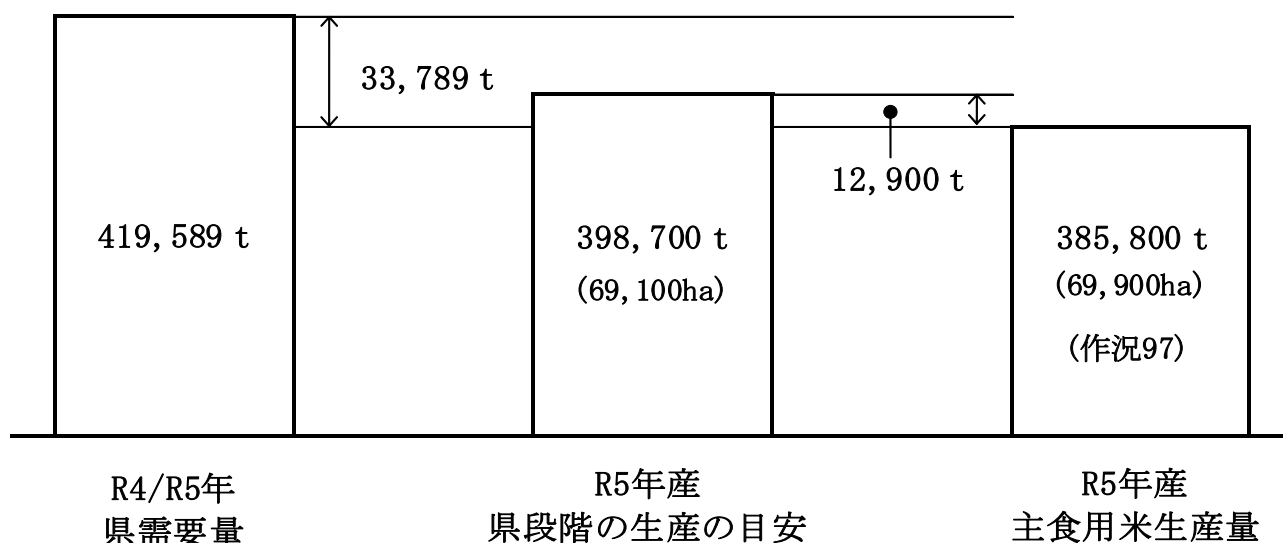
- 上記により、令和7年6月末民間在庫量は「176万トン」。

令和5年産米の総括と6年産米に向けた取組方針について

1 令和5年産米の総括

- 県再生協では、5年産米の取組方針として、「地域再生協による需要に応じた生産の推進」と「事前契約の早期締結」、「販売数量の早期見極めと非主食用米等への振り分け」、「情報提供及び普及啓発」を定め、地域再生協との連携による状況把握を行うとともに、集荷業者等に対して、個別訪問等による働きかけを行った。
- 生産段階では、需要に応じた生産を推進するため、売り先の決まらない米について、産地交付金県推進枠の対象品目を拡充し、飼料用米以外の選択肢を広げながら積極的な振り分けを推進した。
その結果、米価が回復基調にある中、備蓄米や輸出用米等への取組が増加したことにより、5年産米の主食用米面積は69,900ha（前年差+800ha）となった。
- 集荷段階では、物価高騰による消費者の節約志向の高まりや、アフターコロナの先行きが不透明な中、集荷業者等の販売努力により、前年並みの事前契約率が確保された。
- 県産米の令和5年6月末在庫量は、4年産米の作付転換と不作（作況95）の影響により、前年から3.7万トン減少の11万トンとなった。
また、5年産米においても不作（作況97）が大きく影響し、生産量が38.6万トンと4年産米の需要量を3.4万トン下回った。
こうしたことにより、令和6年6月末在庫は11万トンから8.2万トンまで減少する見通しとなっている。

【生産状況】



2 令和6年産米に向けた取組方針

国が示した基本指針によると、令和6年6月末在庫は、前年同期より20万トン減少の177万トンと見通されている。

県産米においても、3年産米以降、行政と集荷団体が一体となって作付転換や販売促進に取り組んだことに加え、2年連続の不作の影響により、令和6年6月末在庫は8.2万トンまで減少する見込みである。

こうした中、米価は回復基調にあるものの、現在の需給環境をより確かなものとするため、県段階の令和6年産米の生産の目安を、5年産米の生産の目安と同水準とし、引き続き、確実な需要に基づいた米の生産を推進する。

(1) 地域再生協による需要に応じた生産の推進

- 地域再生協は、生産の目安を設定するに当たり、県段階の目安や集荷業者の販売状況等を参考にしつつ、各方針作成者の令和5年産米の取組実績を分析するなど、十分な検討を行う。
- 地域再生協は、県再生協と連携し、集荷業者の事前契約締結状況の把握と、それに基づき、非主食用米の制度活用を働きかけるとともに、集荷業者に対し需給情報を適切に提供する。
- 地域再生協は、大豆等の土地利用型作物及び野菜等の定着性の高い品目や需要増が見込まれる品目への転換、さらには、畑作物の本作化に向けた畑地化の推進により、中長期的にどのような産地を目指すのかを検討する。
- 連作障害回避の観点から有効な田畑輪換を行う際は、非主食用米と畑作物を組み合わせたブロックローテーションを実施し、需要に応じた生産の原則に基づいた作付計画を推進すること。

(2) 事前契約の早期締結

- 各集荷業者は、県及び地域の生産の目安を参考にしつつ、需給状況を踏まえ、早期に確実な需要を見極めることができるよう、卸売業者等との事前契約の締結を推進することとし、契約時期は原則として播種前とする。
なお、卸売業者等との交渉においては、令和4・5年産米の販売動向を確認するなど、翌年に持ち越さないよう配慮する。
- 事前契約は、数量だけでなく、価格も含め書面で定めるものとし、可能な限り卸売業者等の先の実需も含めるとともに、複数年契約の取組を拡大する。
なお、価格については、現下の需給状況を踏まえ、相手先と十分調整の上、設定する。

(3) 販売数量の早期見極めと非主食用米等の制度活用

- 各集荷業者は、事前契約の締結状況に基づいた、適正な販売数量を把握し、それを超過する米については、非主食用米の制度活用を検討するものとし、備蓄米や新規需要米等への取組を推進する（下図参照）。
- 県は、産地交付金県推進枠の対象品目を拡充し、農業者が自らの経営判断により転換品目を幅広く選択できるよう支援する。
また、集荷業者の振り分けの判断に資するため、秋田米レポートを発行し、全国及び県産米の最新の需給動向について情報提供する。

(4) 情報提供及び普及啓発

- 県再生協では、県内農業者向けのチラシを作成するとともに、専門部会における研修会等を開催する。
- 地域再生協では、チラシの配布や広報等を通じた普及啓発を行う。

【事前契約等のスケジュール】

時期	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
事前契約 進捗管理	園芸品目、 大豆等への 転換を検討	目標		目標			目標
		確約 8割		書面 6割			書面 8割
		非主食用(備蓄、飼料等)、大豆へ					
備考		備蓄米 入札開始		販売情報 提供			営農計画 提出期限

※契約率は、過去の集荷状況等を踏まえ適宜引き上げること。

<参考>

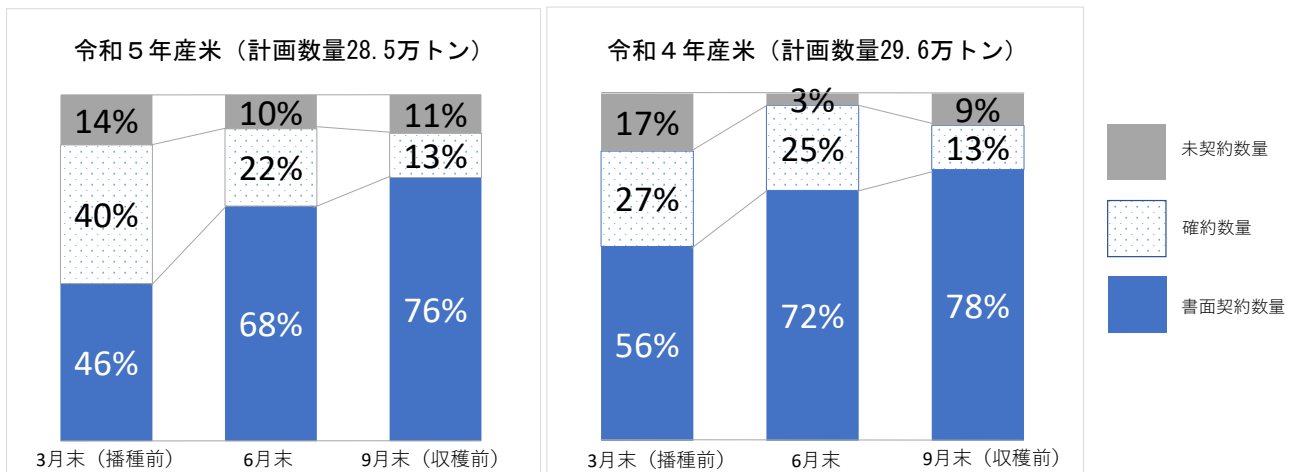
令和5年産米の事前契約状況等について (集荷業者アンケート結果)

1 事前契約数量

年産米	生産量	作況指数	販売計画数量	農家直売・飯米等
5年産米	38.6万トン	97	28.5万トン	10.1万トン
			書面による事前契約数量 21.7万トン (76%)	
			確約数量 3.6万トン (13%)	
			未契約 3.2万トン (11%)	
4年産米	38.3万トン	95	29.6万トン	8.7万トン
			書面による事前契約数量 23.1万トン (78%)	
			確約数量 3.8万トン (13%)	
			未契約 2.7万トン (9%)	

※ 生産量から販売計画数量を減じた数量を「農家直売・販売等」としており、販売計画を超えた集荷があった場合は変更となる。

2 時期別契約状況（割合）の推移



令和6年産米の県の「生産の目安」について

1 算定方法

本県の「生産の目安」は、

- ・全国生産量と県産米シェア（平年データ）から算出した数値（目安A）と
 - ・需給動向（直近データ）と在庫量から算出した数値（目安B）
- の中間値を基本とし、必要に応じて「販売状況を踏まえた補正」を行って設定している。

2 算定に用いる数値

(1) 全国需要量と県産米シェア

直近7カ年の県産米シェアと7中5平均

年産米	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	7中5 平均
全国(トン)	7,540,000	7,396,000	7,346,000	7,143,500	7,040,000	7,015,000	6,911,000	-
秋田県(トン)	413,615	399,388	436,760	433,456	443,083	417,616	419,589	-
県産米シェア(%)	5.4856	5.4001	5.9455	6.0678	6.2938	5.9532	6.0713	5.9047
平均値採用	○	×	○	○	×	○	○	

出典：米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(令和5年10月)

(2) 在庫量（期末在庫量（6月末））

これまで、県産米の米価が安定すると見込まれる在庫量10～12万トンを適正在庫量とし、この範囲を維持できるよう生産の目安を設定してきた。

こうした中、行政と集荷団体が一体となって作付転換や販売促進に取り組んだことに加え、2年連続の不作により、令和6年6月末在庫量は8.2万トンとなる見通しである。

一方、米価は回復基調にあるものの、現在の需給環境をより確かなものとするため、令和7年6月末在庫量は、6年6月末在庫量と同程度である8.2万トンとする。

(3) 国の需要見通し（国によるトレンド推計：令和5年10月基本指針より）

① 平成8/9年～令和4/5年までの1人当たり消費量を算出

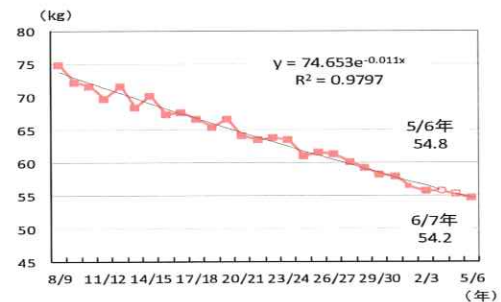
年	需要実績 a	人口 b	1人当たり消費量 a/b
	万トン	千人	kg
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4

24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	127,042	59.4
29/30	739.6	126,919	58.3
30/元	734.6	126,749	58.0
元/2	714.4	126,555	56.4
2/3	704.0	126,146	55.8
3/4	701.5	125,502	55.9
4/5	691.1	124,947	55.3

② 令和5/6、6/7の1人当たり消費量(推計値)を算出

年	x	1人当たり消費量 (y)
		kg
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4

24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.3
30/元	23	58.0
元/2	24	56.4
2/3	25	55.8
3/4	26	55.9
4/5	27	55.3
5/6	28	54.8
6/7	29	54.2



※ 人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値。

③ 令和5/6年及び令和6/7年の1人当たり消費量(推計値)に令和5年及び令和6年の人口(推計値)を乗じて需要見通しを算出

	5/6年	6/7年	
1人当たり消費量(推計値)	a	54.8kg	54.2kg
人口(推計値)	b	124,450千人	123,886千人
需要見通し	c = a × b	681.6万トン	671.0万トン

注1：人口(推計値)は、「人口推計(総務省、令和5年9月公表)」の総人口(令和5年9月1日現在(概算値))に、「日本の将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所、令和5年4月公表)」の令和5年10月1日から令和6年10月1日までの総人口(出生中位・死亡中位推計)の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量(推計値)の実数に、人口(推計値)の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量(推計値)(小数点第2位を四捨五入)に人口(推計値)(小数点第1位を四捨五入)を乗じて算出した値とは一致しない。

(4) 県産米の需要見通し

令和5年産米は、4年産米需要に、全国の4年産米から5年産米までの需要減少率を乗じて算出した。

令和6年産米については、5年産米需要見通しに全国の5年産米から6年産米までの需要減少率を乗じて算出した。

	4/5年実績	5/6年見通し (減少率)	6/7年見通し (減少率)
国需要	691 万トン	682 万トン (98.6%)	671 万トン (98.4%)
県需要	419,589 トン	413,821 トン	407,386 トン

※ 国の実績及び見通し、4/5の県需要は5年10月基本指針より

3 令和6年産米の県の「生産の目安」の算出

(1) 全国生産量と県産米シェアから算出した数値 (目安A)

①6年産米全国適正生産量 (国見通し)	②6年産米(県目安A) (①×県産米シェア5.9047%)
669 万トン	395,261 トン

(2) 県産米の需給動向と在庫量から算出した数値 (目安B)

<4年産米の需給実績> (4年7月~5年6月)		<5年産米の需給予測> (5年7月~6年6月)		<6年産米の需給予測> (6年7月~7年6月)	
【供給】	【需要】	【供給】	【需要】	【供給】	【需要】
② 4年 県産米 生産量 確 382,107トン (4年産米供給量 (令和5年7月基本指針))	④ 4年 県産米 需要量 確 419,589トン (4年産米需要量 (令和5年7月基本指針))	⑤ 5年 県産米 生産量 確 385,848トン (令和5年10月25日現在 69,900ha × 552kg/10a)	⑥ 5年 県産米 需要量見通し 確 413,821トン (5年産米需要量 419,589トン × 全国需要減少率(R4→R5) 0.986254)	⑩ 6年 県産米 生産量見通し 確 407,386トン (⑧+⑨-⑦)	⑧6年 県産米 需要量見通し 確 407,386トン (6年産米需要量 413,821トン × 全国需要減少率(R5→R6) 0.984448)
① 期首在庫量 (令和4年7月1日) 147,582トン	③ 期末在庫量 (令和5年6月末) 110,100トン (①+②-④)	③ 期首在庫量 (令和5年7月1日) 110,100トン	⑦ 期末在庫量 (令和6年6月末) 82,127トン (③+⑤-⑥)	⑦ 期首在庫量 (令和6年7月1日) 82,127トン	⑨ 期末在庫量 (令和7年6月末) 82,127トン

(3) 目安AとBの中間値の算出

県目安A	県目安B	中間値 (A+B)÷2	令和6年産米「生産の目安」 (面積換算値)
395,261トン	407,386トン	401,324トン	401,300トン (69,549ha)

(4) 令和6年産米の「生産の目安」

令和6年産米の生産の目安は、国の基本指針及び現在の需給環境を踏まえると、

- ・ 国は令和6年産米の生産量を、5年産米の生産量の見通しと同水準としたこと
- ・ 回復の兆しが見えつつある需給環境をより確かなものとする
- ・ 県産米の安定供給の観点から、目安の算定過程において、現状の在庫量と同程度としたこと

以上のことから、令和6年産米の生産の目安は、補正は行わず、401,300トン(69,549ha)とする。

令和6年産米「生産の目安」 (面積換算値)
401,300トン (69,549ha)

R5年目安面積比 100.6%
(R5年実績面積比 99.5%)

【参考】

表1 全国及び主産県における4年産米需要実績 (万トン)

No.	産地	4年産米生産量	4年産米需要量	5年6月末在庫
	全国	670.1 (96)	691.1 (99)	196.6 (90)
1	北海道	49.2 (93)	53.4 (100)	19.8 (83)
2	青森	20.0 (95)	20.3 (87)	8.3 (97)
3	岩手	23.4 (92)	25.3 (100)	9.4 (83)
4	宮城	30.6 (92)	33.1 (96)	11.7 (82)
5	秋田	38.2 (90)	42.0 (100)	11.0 (75)
6	山形	31.3 (91)	32.2 (93)	10.9 (92)
7	福島	28.5 (94)	29.3 (91)	10.4 (93)
8	新潟	54.4 (101)	53.6 (97)	14.0 (105)

※ 令和5年10月19日 米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針より

※ ()内の数値は前年対比を示す

表2 全国及び主産地における主要銘柄の相対取引価格 (円/60kg)

No.	産地	品種銘柄	相対取引価格		
			5年産米 (5年10月)	4年産米 (4年10月)	5年/4年
	全国	全銘柄平均	15,181	13,898	109%
1	北海道	ななつぼし	15,520	13,628	114%
2	青森	まっしぐら	14,241	12,731	112%
3	岩手	ひとめぼれ	15,137	13,500	112%
4	宮城	ひとめぼれ	13,989	13,823	101%
5	秋田	あきたこまち	15,261	13,957	109%
6	山形	はえぬぎ	14,541	13,352	109%
7	福島	コシヒカリ(会津)	15,524	14,196	109%
8	新潟	コシヒカリ(一般)	17,208	16,510	104%

※ 農水省HP掲載データより作成(令和5年10月(速報))

令和6年度産地交付金の配分方針（案）について
 ～ 配分方針の概要と主な変更点 ～

秋田県農林水産部水田総合利用課

国から県への配分	県から地域協議会への配分方針	R5年度からの変更点
<p>【当初配分】（参考：R5 23.7億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1回目は総額の9割（4月） ○ 2回目は追加配分枠等（10月） ※追加配分枠は総額の1割 ※追加配分枠は戦略作物助成に充当し、残余が生じた場合に限り追加配分（R4,5実績なし） <p>【追加配分】（参考：R5 7.0億円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 10月配分予定 ○ 地域の取組に応じて配分 ・ そば・なたね 20,000円/10a ・ 新市場開拓用米 20,000円/10a ・ 地力増進作物 20,000円/10a ・ 新市場開拓用米の複数年契約 10,000円/10a 	<p>I 地域枠（地域協議会で使途設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域協議会が品目、単価、要件等を設定 ○ 1回目の配分は前年転作面積シェア及び前年実績額シェアにより配分 ○ 2回目（追加配分枠）の配分は前年からの主食用米増減面積シェアに応じて配分 ○ 追加配分は、各地域の取組に応じて配分 <p>II 県推進枠（2割）</p> <p>① 作付拡大への助成（大豆、飼料用米、輸出用米等）（拡充）</p> <p>【助成要件】 対象品目の前年からの拡大面積が30a以上、かつ生産性向上等に関する取組を実施。 【拡充理由】 農業者が作付転換の品目を幅広く選択できるよう、拡大傾向にある輸出用米を拡充。 【対象品目及び単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大豆 16,000円程度/10a ・ 重点推進野菜 32,000円程度/10a ※えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか ・ 飼料用米 15,000円程度/10a ・ 新市場開拓用米（輸出用米） 15,000円程度/10a（新規） ・ 米粉用米 15,000円程度/10a ・ WCS用稲 15,000円程度/10a <p>② 飼料用米の複数年契約への助成（継続）</p> <p>【助成要件】 3年以上の複数年契約に取り組むこと（契約初年度限り対象）。 【対象品目及び単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米 3,000円程度/10a <p>③ 飼料用米の多収品種取組助成（新設）</p> <p>【助成要件】 多収品種（秋田63号、ふくひびき、べこあおば等）に取り組むこと。 【新設理由】 県内実需者への安定供給の観点から、主食用米への揺り戻しを防ぎ、多収品種への作付誘導を図るため。 【対象品目及び単価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米 8,000円程度/10a 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作付拡大助成に新市場開拓用米（輸出用米）を追加。 ・ 飼料用米の多収品種取組助成を新設。 ・ 新市場開拓用米の複数年契約助成を廃止。 ・ 飼料用米の拡大面積維持に対する取組助成を廃止。
<p>【当初配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当初配分のうち、2割を県推進枠に活用 		

< 参考 > 産地交付金の配分イメージ ※R5年度並の配分があった場合

<1月 仮配分>

- 国では当初配分予定総額の9割を1月に内報
- 23.7億円が内報された場合、配分予定総額は最大約26.3億円と推計
- ①1月内報額の2割を県推進枠へ充当
- ②1月内報額の残り8割程度のうち1割を前年転作面積シェアにより地域へ配分
- 9割を前年実績額シェアにより地域へ配分

合計 23.7億円 (当初配分予定総額の9割)		
地域枠 (8割程度)		県推進枠 (2割)
(うち1割)	(うち9割)	
前年転作面積シェア	前年実績額シェア	



<4月 当初配分>

- 地域へは、1月仮配分と同額を配分
- (参考)令和5年度は23.7億円

合計 23.7億円 ←(1月の仮配分と同額)→		
地域枠 (8割程度)		県推進枠 (2割)
(うち1割)	(うち9割)	
前年転作面積シェア	前年実績額シェア	



<10月 追加配分>

- 追加配分枠の推定分2.6億が国から全額配分された場合、総額は26.3億円
- 追加配分枠は、主食用米増減面積シェアに応じて地域へ配分
- そば・なたねの取組等に係る追加配分については、作付実績に基づき地域へ配分

総額 26.3億円 = 追加配分枠2.6億円 + 4月当初配分23.7億円

追加配分枠※ 2.6億円	地域枠 (8割程度)		県推進枠 (2割程度)
	(うち1割)	(うち9割)	
主食用米増減面積シェアに応じて地域へ配分	前年転作面積シェア	前年実績額シェア	

※作付実績に基づき地域へ

- ・そば
- ・なたね
- ・新市場開拓用米
- ・地力増進作物
- ・新市場開拓用米の複数年契約への取組

※ 国段階で、必要に応じて戦略作物助成に充当後、残余がある場合に限り追加配分される(R4,5実績なし)

当初配分

追加配分

＜参考＞産地交付金を踏まえた新規需要米と主食用米との収入比較

